

ご家庭にお持ち帰りください

みどりのたより

健康保険組合

- 平成24年度 予算のお知らせ … P2～P3
- 平成23年度 特定健診受診状況及び
平成23年度 主婦ドック 事業所別受診状況 … P4
- ジェネリック医薬品 P5

2012
SPRING

厚生年金基金

- 平成24年度 予算のお知らせ … P6～P7
- 基金規約および基金規程の
一部変更について P8
- 報告事項 P9



兵庫トヨタ自動車健康保険組合

平成24年度 収入支出予算のお知らせ

過大な負担が続く高齢者医療制度と医療費の増加による厳しい財政状況が続き 5年連続赤字予算計上となりました

兵庫トヨタ自動車健康保険組合の平成24年度収入支出予算を審議する第115回組合会が、平成24年2月16日(木)に兵庫トヨタ自動車(株)本社第1会議室で開催されました。

出席された24名の組合会議員の方々による審議が行われた結果、全議案が全議員の賛成により可決承認されました。

主な議案

- ① 調整保険料率の変更について
- ② 平成24年度収入支出予算(案)について
- ③ 同年度予算編成に伴う別途積立金の取り崩しについて
- ④ 組合規約の一部改定について
- ⑤ 直営保養所利用規程の一部改定について

平成23年度の当健康保険組合の状況は、3月11日の東日本大震災やタイでの洪水被害の影響による生産減少があったにも関わらず、皆さんのが努力によって保険料収入は増収となりました。しかしながら、高齢者医療制度に係る過大な納付金負担と、年々増加する医療費によって組合財政は圧迫され、経常収支は約5,400万円のマイナスとなり、4年連続の赤字決算となる見込みです。

現在、皆さんからお預かりした保険料の50%近くを国へ納付しております、残りの50%強のお金で「保険給付」や「保健事業」を行っていますので、限られた予算でより有効な保健事業を実施することが重要と考えて、予算を組ませていただきました。

収入面では、被保険者数が前年度より減少する見込となっていることから、保険料収入は前年実績見込から1億2千万円程度の減収を見込んでおり、別途積立金から2億円を繰り入れる予算となっています。

支出面では、インフルエンザ予防接種費用の補助や子宮頸がんの郵送健診の実施など、新しい事業を始める一方で主婦ドックの対象年齢を35歳以上に引き上げる等の見直しも実施しました。併せて事務費の削減等も意識的に行いましたが、経常収支差引額は前年予算から514万8千円マイナスが増えて▲2億7,599万5千円となり、5年連続の赤字予算となりました。

■ 健康保険の部

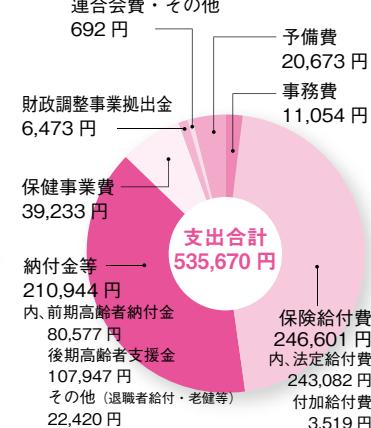
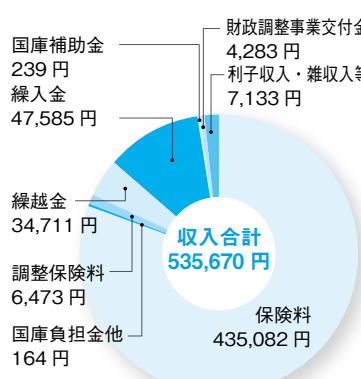
●予算の基礎数値

○被保険者数	4,203人
	(男性 3,661人、女性 542人)
○平均標準報酬月額	340,463円
	(男性 355,689円、女性 214,205円)
○総標準賞与額	3,711,430千円

○被保険者平均年齢	37.88歳
	(男性 38.97歳、女性 30.67歳)
○被扶養者数	5,326人
	(男性 1,750人、女性 3,576人)
○保険料率	89.00／1,000
	一般保険料率 87.70／1,000 調整保険料率 1.30／1,000
	(基本保険料率 45.24／1,000)
	特定保険料率 42.46／1,000)

平成24年度 収入支出予算概要	収入		支出	
	項目	額	項目	額
	保 国庫負担金	1,828,650千円	保 保険料	689千円
	整 調整保険料	27,207千円	越 緑越金	145,889千円
	線 入 緑入金	200,001千円	補 助 金	1,004千円
	財 財政調整事業交付金	18,001千円	政 利子収入・雑収入等	29,982千円
	理 収入合計	2,251,423千円	理 支出合計	1,860,322千円
	經 経常収入合計	1,860,322千円	常 経常支出合計	2,136,317千円
	支 差 引額	△275,995千円	出	

被保険者1人当たりで見ると



経常収支差引額 2億7,599万5千円の赤字予算となりました。

介護保険の部

●予算の基礎数値

- 第2号被保険者数 1,793人
(男性 1,718人、女性 75人)
- 特定被保険者数 82人
(男性 82人、女性 0人)

項目		金額(千円)
保	險	料
繰	越	金
繰	入	金
合	計	166,647

- 平均標準報酬月額 406,930円
- 総標準賞与額 1,970,720千円
- 保険料率 13.00/1,000

項目		金額(千円)
介	護	納付金
還	付	金
積	立	金
合	計	166,647

任意継続被保険者の標準報酬月額の上限が決まりました。

任意継続被保険者にかかる標準報酬月額について、当健康保険組合の平成23年9月末における全被保険者の報酬月額を平均した標準報酬月額は次の通りです。

標準報酬月額…340,000円、標準報酬日額…11,330円

この標準報酬月額は平成24年4月1日から平成25年3月31日まで適用します。

《平成24年度の新しい保健事業》

○人間ドック等の更なる充実を図りました

昨年同様35歳から39歳のすべての方に半日ドックを受けていただくことができます。
女性の方には全員にマンモグラフィーか乳腺エコーによる乳がん検査を、自己負担無しで受けていただけるようになりました。
受診できる病院や脳ドックを受けられる病院も増やし、日帰ドック等の自己負担金を減額して、より受診しやすくなっています。

○35歳未満の女性被保険者と被扶養者である奥様に、郵送型の子宮がん検査を実施します

20～30歳代の女性において乳がんよりも発生率の高い子宮頸がんの予防対策として、自己採取方式の郵送健診を実施します。
6月頃に実施の予定ですが、対象となる方には後日詳細をご案内いたします。

○インフルエンザ予防接種受けいただいた費用の一部を補助します

被保険者・被扶養者の方がインフルエンザの予防接種を受けられた時に、費用のうちお一人2,000円を上限として健保組合が後日補助します。
秋以降に実施する予定です。詳細はホームページ等であらためてご案内します。

○被扶養者の方が特定健診を受けやすいう集合契約Bタイプの契約を結びました

従来のAタイプでは兵庫県下に100余りであった医療機関が、Bタイプでは2,000以上あり、お家の近くのかかりつけ医で受診できるようになりますので、ドックや巡回健診を受けない方はぜひご利用ください。

有馬みどり荘からのお知らせ

4月より、加入事業所に10年以上勤務された後退職されたOBとそのご家族の方には、健保組合退会後もご利用いただけようになりました。

ご利用基本料金(1泊2食付)は、大人7,300円 小学生5,500円となります。

平成23年度特定健診受診状況

平成23年度特定保健指導が始まりました。

この制度が始まっていますが、残念ながら当健保組合におけるメタボリックシンドロームの該当者の割合は減少するどころか、逆に若干増加しています。

平成24年度が特定健診・特定保健指導に係る国による最初の5カ年計画の最終年度となるため、当健保組合としても国が求める水準を目指して、昨年以上にたくさんの方を対象として指導をスタートしています。

先号でお知らせした通り22年度に指導を利用された多くの方に、検査数値の改善やメタボ診断レベルの低下が見られますので、この指導が、利用された皆さん的生活習慣に何らかの好影響をもたらしているものと思われます。

23年度の指導を利用される方も、ぜひ真剣に取り組んでいただいて、生活習慣の改善を図って下さい。

平成23年度 特定健診結果 (23年度途中の加入・脱退者を除いた厚労省への報告ベース)

(3月31日現在)

事業所	対象者数	受診者計	受診率	要指導者数 (S+D)	構成比 (受診者内)	保健指導 利用予定者	保健指導 利用率	積極的 支援 (S)	構成比 (受診者内)	保健指導 利用予定者	動機づけ 支援 (D)	構成比 (受診者内)	保健指導 利用予定者
兵庫トヨタ自動車	474	459	96.8%	147	32.0%	89	60.5%	108	23.5%	50	39	8.5%	39
神戸トヨペット	414	384	92.8%	123	32.0%	69	56.1%	97	25.3%	44	26	6.8%	25
トヨタカローラ兵庫	159	157	98.7%	54	34.4%	34	63.0%	38	24.2%	18	16	10.2%	16
ネッツトヨタ神戸	117	108	92.3%	46	42.6%	12	26.1%	33	30.6%	4	13	12.0%	8
トヨタカローラ姫路	141	140	99.3%	55	39.3%	35	63.6%	42	30.0%	23	13	9.3%	12
ネッツトヨタ兵庫	154	145	94.2%	44	30.3%	24	54.5%	31	21.4%	12	13	9.0%	12
トヨタレンタリース兵庫	64	63	98.4%	22	34.9%	12	54.5%	17	27.0%	7	5	7.9%	5
トヨタエルアンドエフ兵庫	106	102	96.2%	30	29.4%	6	20.0%	21	20.6%	0	9	8.8%	6
健康保険組合	3	3	100.0%	0	0.0%	0	-	0	0.0%	0	0	0.0%	0
兵庫トヨタマリン	6	6	100.0%	1	16.7%	1	100.0%	1	16.7%	1	0	0.0%	0
ネッツトヨタジーナ神戸	74	72	97.3%	29	40.3%	19	65.5%	20	27.8%	10	9	12.5%	9
兵庫トヨタサービス	9	7	77.8%	3	42.9%	2	66.7%	1	14.3%	1	2	28.6%	1
トヨタレンタリース神戸	24	22	91.7%	5	22.7%	1	20.0%	5	22.7%	1	0	0.0%	0
ジェームス神戸	2	2	100.0%	1	50.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0	0.0%	0
サンワテクノクラフト	11	9	81.8%	2	22.2%	0	0.0%	2	22.2%	0	0	0.0%	0
サンメイト商事	1	1	100.0%	0	0.0%	0	-	0	0.0%	0	0	0.0%	0
任意継続者	55	21	38.2%	1	4.8%	0	0.0%	1	4.8%	0	0	0.0%	0
被扶養者	991	386	39.0%	36	9.3%	0	0.0%	9	2.3%	0	27	7.0%	0
合 計	2,805	2,087	74.4%	599	28.7%	304	50.8%	427	20.5%	171	172	8.2%	133

平成23年度 主婦ドック 事業所別受診状況

平成23年度主婦ドックは昨年8月から12月に期間を延長して実施されました。新たに巡回健診を取り入れた効果もあり、受診者数・受診率ともに前年を上回っています。また、乳がんのマンモグラフィー検査を受けやすくなった結果、この検査の受診率は前年の41.7%から71.0%に大幅に向上了しました。

主婦ドック 事業所別集計表

(最終確定分)

事業所	平成22年度				対象 人数	平成23年度				受診率 前年差		
	主婦ドック					主婦ドック・巡回健診						
	受診者	受診率	マンモグラフィー	マンモ受診率		受診者	受診率	内巡回健診	マンモグラフィー等			
兵庫トヨタ自動車	121	26.8%	65	53.7%	447	137	30.6%	28	103	75.2% +3.9%		
神戸トヨペット	108	25.1%	42	38.9%	432	117	27.1%	18	81	69.2% +2.0%		
トヨタカローラ兵庫	39	20.3%	14	35.9%	176	57	32.4%	10	42	73.7% +12.1%		
ネッツトヨタ神戸	37	26.2%	11	29.7%	130	39	30.0%	11	23	59.0% +3.8%		
トヨタカローラ姫路	46	30.5%	21	45.7%	153	54	35.3%	9	38	70.4% +4.8%		
ネッツトヨタ兵庫	32	18.1%	8	25.0%	180	31	17.2%	10	22	71.0% ▲0.9%		
トヨタレンタリース兵庫	21	32.8%	9	42.9%	64	23	35.9%	4	13	56.5% +3.1%		
トヨタエルアンドエフ兵庫	23	24.0%	5	21.7%	96	29	30.2%	12	23	79.3% +6.3%		
健康保険組合	2	50.0%	1	50.0%	4	2	50.0%	0	1	50.0% +0.0%		
兵庫トヨタマリン	1	25.0%	0	0.0%	5	0	0.0%	0	0	— ▲25.0%		
ネッツトヨタジーナ神戸	25	26.6%	9	36.0%	99	25	25.3%	5	19	76.0% ▲1.3%		
兵庫トヨタサービス	3	100.0%	2	66.7%	3	1	33.3%	0	1	100.0% ▲66.7%		
トヨタレンタリース神戸	9	27.3%	2	22.2%	34	11	32.4%	3	6	54.5% +5.1%		
ジェームス神戸	0	—	0	—	1	0	0.0%	0	0	— +0.0%		
サンワテクノクラフト	6	37.5%	3	50.0%	14	8	57.1%	1	4	50.0% +19.6%		
サンメイト商事	0	—	0	—	0	0	—	0	0	— —		
任意継続者	26	40.6%	16	61.5%	56	14	25.0%	0	13	92.9% ▲15.6%		
合 計	499	25.9%	208	41.7%	1,894	548	28.9%	111	389	71.0% +3.0%		

※マンモ受診率=マンモグラフィー受診者数÷ドック・巡回健診受診者数 (マンモグラフィー検査には、乳腺エコー検査を含む)

ちょっとの勇気でお薬代が安くなる

「ジェネリックでお願いできますか?」

新薬と同じ成分・効能なのに値段が安いジェネリック医薬品。

安全性もしっかり確認されている安心のお薬です。

薬局の窓口などでひと言、「ジェネリックでお願いします」と伝えてみませんか?



ジェネリック医薬品とは?

医療機関などで処方される薬の多くは「新薬」と呼ばれるものです。新薬(先発医薬品)は研究開発に長い年月と莫大なコストがかかるので、開発したメーカーの独占的な製造・販売が特許により保護されています。薬価も高く設定されています。でも、この特許が切れたあとは、同じ有効成分の薬をほかのメーカーが製造・販売できるようになります。この薬のことを「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」と呼んでいます。

家計の負担も、長い目でみれば大きな違いに

薬代の多く(通常は7割)は健康保険で賄われるため、ジェネリック医薬品に変更してもそれほど割安感はないかもしれません。しかし、服用を定期的にする薬では、長い目でみると家計の負担を大きく減らすことができます。

教えて! ジェネリック Q & A

Q 勝手に変更して大丈夫でしょうか?

A 変更できる・変更できないは処方せんに記載されています

治療上の理由などでジェネリックに変更できない場合もあります。

調剤する薬剤師は処方せんでそれがわかります。



Q 効果・安全性に違いはないですか?

A 効果と安全性を確かめるためにしっかりと検査されています

薬事法に基づいた検査により、新薬と同等の効果があることが確認されなければ、ジェネリック医薬品として製造・販売できません。

Q どのお薬でも変更できますか?

A 在庫がないなどの理由で変更できないこともあります

薬局によって対応できる在庫がないことがあります。また、特許期間中の薬で、ジェネリック医薬品がまだ製造・販売されていない場合があります。

5月以降、「富士ゼロックスシステムサービス」様に依頼して、対象者の皆様へお知らせする予定をしています。(対象者:切替効果の大きい方)

「健康保険組合ホームページ」でもご覧いただけます。

兵庫トヨタ自動車厚生年金基金 平成24年度 予算のお知らせ

去る2月16日に開催された第114回代議員会におきまして、提出された全議案は、いずれも異議なく原案どおり可決承認されましたのでお知らせします。

【提出された議案】

第1号議案 平成24年度事業計画(案)

第2号議案 同 予算(案)

第3号議案 年金確保支援法の施行に伴う基金規約の一部変更について

- ①「設立事業所の減少に係る掛金の一括徴収」の変更
- ②「脱退時特別掛金の額」の変更

第4号議案 委託先信託銀行の合併に伴う基金規約および基金規程の一部変更について

- ①基金規約(業務の委託)の変更
- ②「運用管理規程」の変更

【年金経理】

年金の給付や掛金の徴収、年金資産の運用損益などを処理する会計 (単位:千円)

●予定損益計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

費用勘定		収益勘定	
科目	推計額	科目	推計額
年金給付費	1,132,000	掛金等収入	1,034,000
移換金	53,000	受換金	1,000
離婚分割移換金	7,000	政府負担金	55,000
拠出金	1,000	当期運用収益	1,068,000
固有の信託報酬	67,000	最低責任準備金(継続基準) 減少額	135,000
業務委託費	15,000		
指定年金数理人費	1,000		
数理債務増加額	122,000		
最低責任準備金(継続基準) 増加額	566,000		
未償却過去勤務債務減少額	140,000		
当年度剩余金	189,000		
計	2,293,000	計	2,293,000

●予定貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

資産勘定		負債勘定	
科目	推計額	科目	推計額
流動資産	180,000	流動負債	43,000
預貯金	81,000	未払運用報酬等	34,000
未収掛金	88,000	未払業務委託費	8,000
未収受換金	1,000	未払指定年金数理人費	1,000
未収政府負担金	10,000	支払備金	207,000
固定資産	16,127,000	未払給付費	189,000
信託資産	16,127,000	未払移換金	18,000
未償却過去勤務債務残高	465,000	給付債務	18,961,000
特別掛金収入現価	465,000	数理債務	5,592,000
基本金	2,628,000	最低責任準備金(継続基準)	13,369,000
繰越不足金	2,628,000	基本金	189,000
計	19,400,000	当年度剩余金	189,000
		計	19,400,000

【予算策定期の運用利回りについて】

年金経理の運用収益の基となる信託資産の運用利回りにつきましては、予算策定期点の委託先信託銀行4行の期末予想を参考に設定いたしました。

・平成23年度 ▲4.0%

・平成24年度 6.6%

年金経理の主な用語説明

- 年金給付費 受給者にお支払いする年金額
- 移換金 / 受換金 基金を脱退した人や、基金に再加入した人の年金の原資を、基金と企業年金連合会でやりとりする額
- 固有の信託報酬 年金資産を運用する信託銀行に支払う手数料
- 指定年金数理人費 指定年金数理人の診断や助言をうけるための費用
- 政府負担金 年金の支払いにかかる費用のうち、国から交付される額
- 流動資産 預貯金と当年度分の掛金収入などで、入金が翌年度になるもの
- 固定資産 年金の支払いのために、運用機関で運用されている年金資産
- 流動負債 当年度分の費用のうち、支払いが翌年度になるもの
- 未償却過去勤務債務残高 積立不足のうち特別掛金などにより計画的に償却する予定の額
- 数理債務 上乗せ部分の支払いのために、現時点で積み立てていなければならない額
- 最低責任準備金(継続基準) 代行部分の支払いに備えて、現時点で保有すべき額

業務経理業務会計

基金の業務運営に必要な経費を処理する会計 (単位:千円)

●予定損益計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

費用勘定		収益勘定	
科目	推計額	科目	推計額
事務費	13,210	事務費掛金	16,700
代議員会費	110	受取利息及び配当収入	15
業務委託費	120	当年度不足金	655
福祉施設会計への繰入金	2,680		
雑支出	1,250		
計	17,370	計	17,370

●予定貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

資産勘定		負債勘定	
科目	推計額	科目	推計額
流動資産	61,280	流動負債	2,272
預貯金	57,851	引当金	2,272
未収事務費掛金	1,392	基本金	59,663
有価証券	2,037	緑越剩余金	59,663
基本金	655		
当年度不足金	655		
計	61,935	計	61,935

業務経理福祉施設会計

基金の加入員・受給者に対する福祉に必要な経費を処理する会計 (単位:千円)

●予定損益計算書

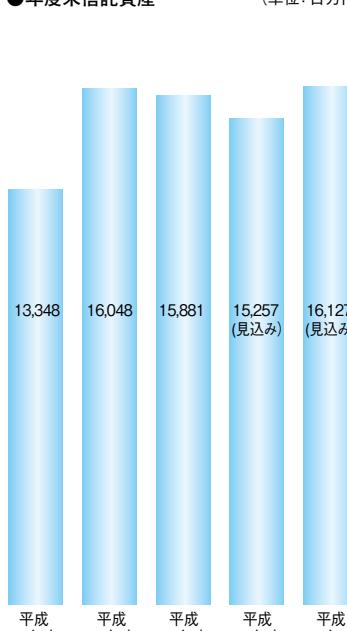
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

費用勘定		収益勘定	
科目	推計額	科目	推計額
事務費	1,230	業務会計からの受入金	2,680
福祉施設費	1,430		
雑支出	20		
計	2,680	計	2,680

過去の実績と平成23年度・24年度の見込み

●年度末信託資産

(単位:百万円)



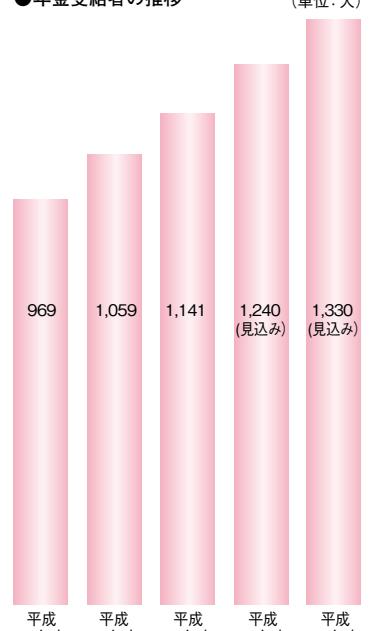
●年間掛金等収入と年間年金給付費

(単位:百万円)



●年金受給者の推移

(単位:人)



年金確保支援法の施行に伴う基金規約の一部変更について

①「設立事業所の減少に係る掛金の一括徴収」の変更

②「脱退時特別掛金の額」の変更

平成23年8月10日に「国民年金及び企業年金等による高齢期における所得の確保を支援するための国民年金法等の一部を改正する法律」が施行され、設立事業所の減少に係る掛金の一括徴収規定の要件が拡充されたこと等に伴い、基金規約、附則第5条および第6条の変更が必要となりました。

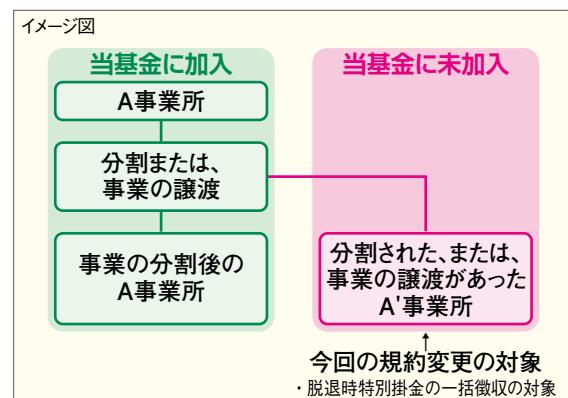
附則第5条についての変更は、①の「設立事業所の減少に係る掛金の一括徴収」についてですが、

- ・分割または事業の譲渡より、他の設立事業所の事業主以外の事業主に事業の全部または一部を承継させることで加入員が減少することとなる設立事業所の事業主から一括徴収する必要があるとされました。

また、附則第6条の変更は、②の「脱退時特別掛金の額」の変更ということですが、これは、①の理由による脱退者を「脱退時特別掛金の額」の対象とするものです。

なお、これらの規約変更は、厚生労働大臣宛の認可申請となります。

施行日は認可の日から、適用日は年金確保支援法の施行日に遡り平成23年8月10日といたします。



委託先信託銀行合併に伴う基金規約および基金規程の一部変更について

①基金規約（業務の委託）の変更

この規約変更は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行および住友信託銀行は、住友信託銀行を存続会社として合併し、同日付で、三井住友信託銀行株式会社に商号が変更されました。当基金は総幹事行である「中央三井アセット信託銀行」に業務を委託しておりますので、名称を「三井住友信託銀行」に変更いたします。

具体的な変更箇所は右の下線のところです。

（業務の委託）

第65条 この基金は、中央三井アセット信託銀行株式会社に、次の各号に掲げる業務を委託する。

第65条 この基金は、三井住友信託銀行株式会社に、次の各号に掲げる業務を委託する。

なお、当規約変更は、近畿厚生局への届出事項となっており、代議員会終了後の平成24年2月24日に届けています。また、施行日は商号が変更される平成24年4月1日といたします。

②運用管理規程の変更

上記のとおり、平成24年4月1日付で中央三井アセット信託銀行および住友信託銀行が合併し、三井住友信託銀行となりました。当基金は、合併前の両信託銀行に年金資産の運用を委託しておりましたが、両行を合わせるとシェアは60%にも上ることになります。一つの運用機関において60%のシェアで資産運用を行うことはリスク管理の面からも好ましくなく、このシェアを分散し、リスクの回避を図る必要性があると考え、右表のとおり、4月から手続きの済み次第、シェアの変更を行って参ります。

平成24年3月31日まで

委託会社	シェア配分(%)
中央三井アセット信託銀行	45
三菱UFJ信託銀行	30
住友信託銀行	15
みずほ信託銀行	10

平成24年4月1日以降

委託会社	シェア配分(%)
三井住友信託銀行	50
三菱UFJ信託銀行	30
みずほ信託銀行	20

報 告 事 項

シェア配分変更後の新銀行の運用スタイルについて

当基金の年金資産の運用は、旧住友信託銀行のオルタナティブを一部組み入れた「モジュール型」を除き、国内および外国債券、国内および外国株式の4資産で運用する「標準型アセットミックス」で行っています。

4月1日の新銀行発足後の当基金が採用可能なアセットミックスについては、「旧中央三井アセット信託の標準型アセットミックス」で運用すること、「旧住友信託の標準型アセットミックス」および「モジュール型」で運用することの3通りが可能となります。また、7月以降は、新「三井住友信託の標準スタイルミックス」の運用が始まりますので、新信託銀行の標準スタイルミックスを採用することも、3ヵ月遅れになりますが可能となっています。

当基金は4月1日以降、手続きができ次第、「旧中央三井アセット信託の標準型アセットミックス」で運用することとし、「旧住友信託の標準型アセットミックス」と「モジュール型」は解約いたします。

その理由としては、次の4点があります。

- ①「旧中央三井アセット信託の標準型アセットミックス」は、ここ3年間、旧中央三井アセット信託、旧住友信託の3つの運用スタイルの中では一番良い収益率を確保していることです。
- ②旧住友信託で運用している標準型での運用を継続しないのは、近年の運用実績が低迷していることです。
- ③旧住友信託の「モジュール型」を解約する理由については、「株価下落時など、標準型での運用低迷時にそれをカバーするという前提で導入しておりましたが、平成19年度の導入以降大きな効果がみられない」ということです。
- ④新「三井住友信託の標準スタイルミックス」での運用を見合わせる理由は、この新しいファンドには旧中央三井アセット信託、旧住友信託のファンドが50対50で組み合わせていることです。現状の当基金の運用実績をみると、上位と下位両極端であるため、直ちに新信託銀行の標準型を選択するのは不安があり、最低でも1年程度は、その運用実績をみてからでも遅くないと判断いたしました。

以上、4つの理由をもって、4月1日以降、少なくとも1年間は、「旧中央三井アセット信託の標準型アセットミックス」での運用といたします。

平成24年3月31日まで シェア配分(%)

中央三井アセット	45.6
・標準型	45.6

三菱UFJ信託	30.4
・標準型	30.4

住友信託	13.9
・標準型	10.0
・モジュール型	3.9

みずほ信託	10.1
・標準型	10.1

三井住友信託	50.0
・旧中央三井アセット標準型	45.6
・旧住友信託標準型	○○
・旧住友信託モジュール型	○○

平成24年4月1日以降 シェア配分(%)

三井住友信託	50.0
・旧中央三井アセット標準型	50.0

三菱UFJ信託	30.0
・標準型	30.0

旧住友信託	○○
・標準型	○○

みずほ信託	20.0
・標準型	20.0

※各信託銀行のシェアは平成24年2月末の時価残高によるものです。

※○○は移管する割合

※各信託銀行のシェア配分は参考値であり、実際の値は、運用状況によって異なります。



皆さんの写真を 「みどりのたより」に掲載しませんか

現在、健康保険組合と厚生年金基金からのお知らせとして、年間4回皆様のお手元にお届けしています。

今後、この冊子の表紙を飾る写真を皆様から募集させて頂き、優秀作品を使用させて頂きます。

皆様がお持ちの「春・夏・秋・冬」各号にふさわしい写真のご提供をお願いします。

今回募集しますのは、**「夏号」**(7月下旬発行予定) の写真です。**〔夏号応募締切日：6月30日(土)必着〕**

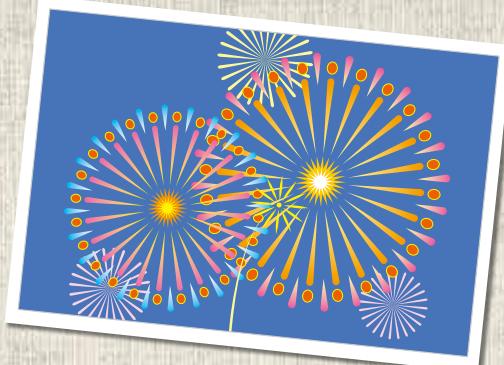
応募規定

- ①ご応募点数は各回ごとに、お1人一点です。(2L判サイズ)
- ②被保険者、被扶養者が撮影された写真。
(デジタルデータは、掲載が決まった時点での提出をお願いします。)
- ③未発表作品（他の写真展等で入選していない作品）に限ります。
- ④被写体に人物等が入っている場合、応募に関しては必ずご本人（被写体）の承諾を得てください。
又、被写体が未成年者の場合は、親権者承諾が必要です。
- ⑤以下の情報について作品の裏面にご記入ください。
(撮影者名・年齢・事業所名・所属・連絡先・撮影日・撮影場所)
- ⑥応募時に記載された個人情報は、作品に関する掲載の目的以外には使用しません。
- ⑦採用された方のお名前掲載については、任意とさせて頂きます。作品採用時に相談させて頂きます。
- ⑧写真は、「兵庫トヨタ自動車健康保険組合 写真募集係」へ送付ください。

応募が多数の場合は、組合で選考させて頂きます。

写真を使用させて頂きました方には、謝礼として記念品をお渡しします。

応募頂きました写真・データにつきましては、返却させて頂きます。



撮影者	田岡由美子 様
事業所	トヨタカローラ兵庫株式会社
撮影場所	岡山県久米郡美咲町のヤマザクラ

みどりのたより

No.185

平成24年4月1日発行

兵庫トヨタ自動車健康保険組合

兵庫トヨタ自動車厚生年金基金

〒651-0084 神戸市中央区磯辺通4丁目2番12号 ☎ 神戸078(252)2806 発行人/大西 敏郎